

## 長門市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 23年度の人件費率 %
24年度	37,803人	20,968,568千円	456,147千円	4,029,956千円	19.2%	19.3%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				(参考)一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
24年度	448人	1,709,855千円	250,077千円	615,572千円	2,575,504千円	5,749千円	5,703千円

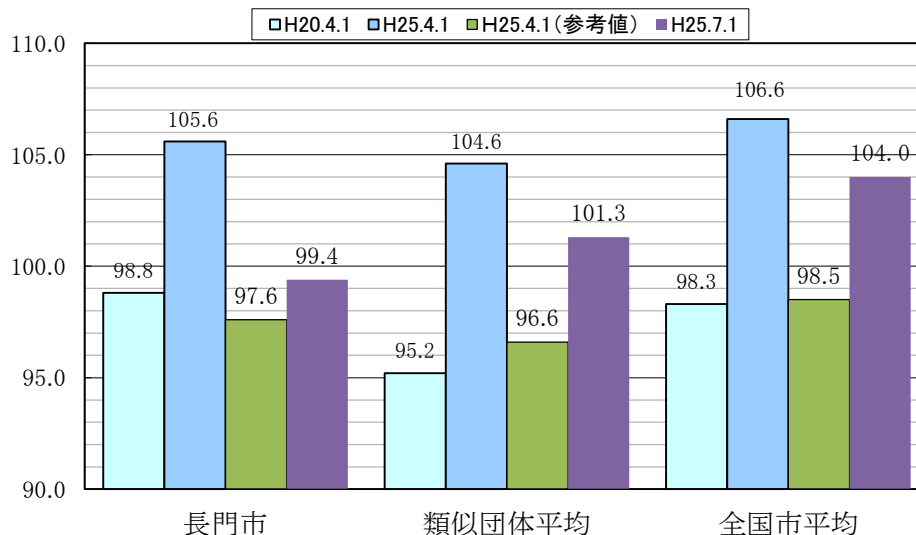
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

##### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 全職員2.77%から8.77%減額 ・平成25年4月1日ラスパイレース指数 105.6 (参考値: 97.6) ・平成25年7月1日ラスパイレース指数 99.4 (減額後)	
(手当) 管理職手当 10%減額	

#### (4) ラスパイレース指数の状況



(注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 (長門市人事委員会がないため記載不要)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
24年度	円	円	円 ( %)	%	%

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
24年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長門市	42.7 歳	327,553 円	378,538 円	359,127 円
山口県	43.7 歳	316,500 円	389,731 円	340,542 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

※( )内は、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の平均月額です。

## ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長門市	51.2 歳	30 人	323,907 円	347,149 円	343,308 円	-	-	-	-
うち給食調理員	53.2 歳	19 人	319,072 円	329,310 円	329,310 円	調 理 士	42.8 歳	247.2 千円	1.33
うち清掃職員	40.5 歳	6 人	314,650 円	373,956 円	328,300 円	廃棄物処理従業員	44.6 歳	290.6 千円	1.29
うち運転手	56.3 歳	1 人	**** 円	**** 円	**** 円	自動車運転手	55.8 歳	252.1 千円	****
山口県	52.0 歳	96 人	318,300 円	361,012 円	320,253 円	-	-	-	-
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円	- 円	309,534 円	-	-	-	-
類似団体	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
長門市	-	-	-
うち給食調理員	5,268,024 円	- 千円	-
うち清掃職員	5,880,074 円	- 千円	-
うち運転手	**** 円	- 千円	****

\* 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しています。(平成22年～平成24年の3年間)

\* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において違いがあります。

\* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

\* 「うち〇〇」とあるのは、長門市の技能労務職のうち、比較的職員の多い「給食調理員」、「清掃職員」、「用務員」について記載しています。

\* 「国」欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

## ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	51.2 歳	397,434 円	419,499 円
山口県	46.5 歳	374,600 円	416,339 円
類似団体	42.2 歳	309,549 円	329,032 円

\* 県は小中学校教育職  
長門市は幼稚園

## ④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長門市	36.1 歳	276,540 円	325,114 円	313,344 円
山口県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	38.2 歳	288,655 円	347,809 円	315,306 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		長 門 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	180,500 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	145,200 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	- 円
	中 学 卒	125,400 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	201,700 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	161,600 円	- 円	- 円
	高 校 卒	140,100 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	259,575 円	351,283 円	387,860 円	400,618 円
	高 校 卒	223,533 円	293,700 円	359,500 円	379,033 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	304,680 円	323,950 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	254,200 円	354,600 円	- 円	- 円
	高 校 卒	218,400 円	305,900 円	350,100 円	- 円

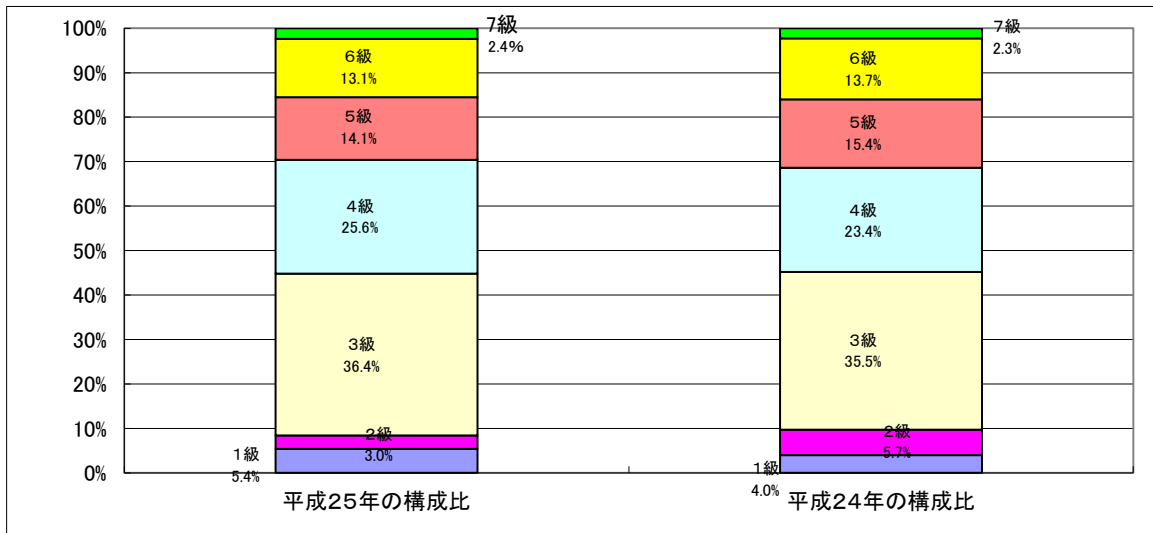
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	事務・技術職員	16 人	5.4 %	135,600 円	243,700 円
2 級	事務・技術職員	9 人	3.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任主事・主任	108 人	36.4 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長	76 人	25.6 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐・係長	42 人	14.1 %	289,200 円	400,600 円
6 級	部次長・課長・主幹	39 人	13.1 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長	7 人	2.4 %	336,200 円	456,200 円

(注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

\* 毎年1月1日に、前12月間の勤務状況に応じ4号給(55歳を超える職員は2号給)を標準として昇給を実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長門市	山口県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,660 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務状況(病欠休暇、育児休業等)を反映させ、支給割合を決定している。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

長門市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) なし 1人当たり平均支給額 25,019 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期待職(2%~20%加算) 勤奨・定年 28.7875 月分 38.955 月分 55.86 月分 55.86 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%

長門市該当なし

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		5,238 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		48 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		17.3 %		
手当の種類(手当数)		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1督促、徴収業務 ①1日につき3時間を超える場合 ②現年度分を徴収した場合 ③滞納繰越分を徴収した場合 2物件(不動産を除く)差押さえ業務 3差押物件引揚げ業務 4検税調査業務(1日3時間を超える場合)	48 千円	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務(1日3時間を超える場合)	— 千円	1日200円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	288 千円	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	10 千円	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業をする職員	感染症防疫作業業務	— 千円	1日500円
家畜防疫作業手当	家畜防疫作業をする職員	家畜防疫作業業務	— 千円	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	34 千円	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務(4時間未満) 清掃業務	1,285 千円	1日600円(300円) 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	120 千円	月額10,000円 1体2,000円
下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員 上記以外の職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務 下水道の現場作業業務	336 千円	月額3,500円 1日400円 1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜(22時から5時)1時間以上の通信業務	3,461 千円	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 ( 24 年度決算 )	39,381 千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 ( 24 年度決算 )	134 千円
支給実績 ( 23 年度決算 )	40,475 千円
職員 1 人 当たり平均支給年額 ( 23 年度決算 )	133 千円

## (6) その他の手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 6,500円 ○配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		56,364 千円	226,361 円
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃から11,000円を控除した額 ・家賃23,000円超 家賃から23,000円を控除した額の2分の1(16,000円が限度)に11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円	同じ		27,113 千円	106,744 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分 (月額3,000円～24,000円)	異なる	○交通用具 国 2km～60km以上13区分 2,000円～24,500円	33,809 千円	96,874 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給部長44,250円、部次長37,395円、課長33,240円、主幹29,085円、課長補佐19,830円を支給	異なる	国 46,300円～137,700円	36,997 千円	316,214 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の35%増の額支給	同じ		8,520 千円	177,500 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長6,000円、課長補佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じた額)	同じ		1,029 千円	25,098 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		1,931 千円	40,229 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	790,000 円 ( )	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	630,000 円 ( )	816,000 円/ 483,000 円	
	収 入 役	- 円 ( )	- 円/ - 円	
報 酬	議 長	425,000 円 ( )	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	360,000 円 ( )	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	320,000 円 ( )	450,000 円/ 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(25年度支給割合) 2.95	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額(790,000)×在職月数×0.5×0.5	(1期の手当額) 9,480,000	(支給時期) H27.11.26まで
	副 市 長 収 入 役	給料月額(630,000)×在職月数×0.3	9,072,000	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。  
 3 市長の退職手当は平成27年11月26日まで50%減額。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

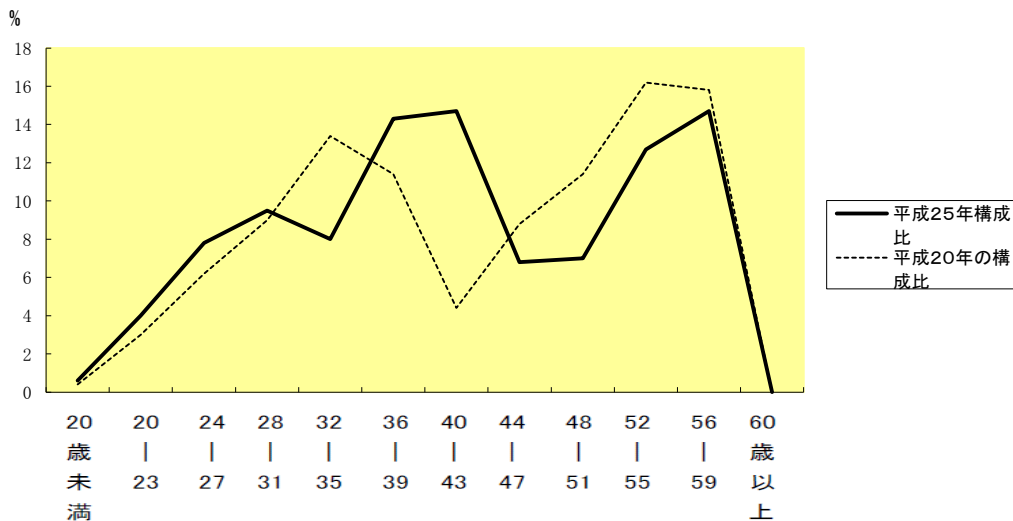
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成24年	平成25年			
一 般 行 政 部 門  普 通 会 計 部 門	議会	5	5	0	4 地域防災体制強化等による職員増 △ 1 徴収業務の見直しによる減員 △ 4 福祉等業務の見直しによる減員 △ 1 保健センター業務の見直しによる減員 △ 2 漁港整備事業減少による減員 △ 1 観光業務の見直しによる減員 △ 2 土木業務の見直しによる減員 △ 7 <参考> 人口1万人当たり職員数 85.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.57 人)
	総務企画	97	101	4	
	税務	24	23	△ 1	
	民生	78	74	△ 4	
	衛生	39	38	△ 1	
	農林水産	37	35	△ 2	
	商工	15	14	△ 1	
	土木	34	32	△ 2	
	計	329	322	△ 7	
	教育部門	51	51	0	
消防部門	69	70	1	防災・救急業務体制の見直しによる職員増	
小 計	449	443	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.19 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 94.00 人)	
門 等 公 会 営 会 計 企 部 業	水道	18	17	△ 1	水道業務の見直しによる減員 1 介護保険業務の体制強化による職員増
	下水道	19	19	0	
	その他	24	25	1	
	小 計	61	61	0	
合 計	510	504	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.32 人	
	[ 629 ]	[ 629 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含めた数字である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	3人	20人	39人	48人	40人	72人	74人	34人	35人	64人	74人	0人	503人

\*教育長を除く。

**(3) 職員数の推移**

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	377	361	352	339	329	322	△ 55 (△14.6 %)
教 育	62	60	54	54	51	51	△ 11 (△17.7 %)
消 防	67	67	67	67	69	70	3 (4.5 %)
普通会計	506	488	473	460	449	443	△ 63 (△12.5 %)
公営企業等 計	63	61	62	62	61	61	△ 2 (△3.2 %)
総合計	569	549	535	522	510	504	△ 65 (△11.4 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	708,893	17,862	127,992	18.1	18.8

区分	職員数 A 人	給与費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
24年度	17	69,385	11,064	25,679	106,128	6,243

(参考) 全国水道事業平均 一人当たり給与費 千円
6,259

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
長門市	43.4 歳	335,111 円	485,412 円
全国団体 平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	— 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

長門市		長門市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,427 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,333 千円	
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)		
期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~20%)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

長 門 市			長門市(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期待職(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期待職(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし )		(退職時特別昇給	なし )	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	25,019 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%
—	— %	— 人	—	%

長門市該当なし

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		84 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		42,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		11.1 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
水源地勤務手当	水源地に常時勤務する職員	同左作業	84 千円	月額 3,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	2,008 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	112 千円
支給実績(23年度決算)	2,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	127 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 6,500円 ○配偶者がない職員の扶養親族のうち 1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ		2,998 千円	214,104 円
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃から11,000円を控除 した額 ・家賃23,000円超 家賃から23,000円を控除 した額の2分の1(16,000円 が限度)に11,000円を加算 した額 ・最高限度額 27,000円	同じ		1,219 千円	93,731 円
通勤手当	○交通機関 運賃(定期券)が55,000 円以下の場合 運賃相当 額 ○交通用具 片道2kmから40km以上ま で14区分 (月額3,000円～24,000円)	同じ		1,495 千円	106,757 円
管理職手当	管理監督の地位にある職 員に支給部長44,250円、 部次長37,395円、課長 33,240円、主幹29,085円、 課長補佐19,830円を支給	同じ		1,938 千円	276,814 円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末 年始の休日等において、 正規の勤務時間に勤務し た職員に支給 時間単価 の35%増の額支給	同じ		千円	円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に 支給 4,200円	同じ		千円	円
管理職員特別勤務手 当	管理職手当を受ける職員 が、臨時又は緊急の必要 により週休日等に勤務し た場合に支給 部・課長6,000円、課長補 佐4,000円 (6時間超 150/100を乗じ た額)	同じ		44 千円	6,286 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深 夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ		千円	円